資料３

芦屋市の
コミュニティ・スクール
について

芦屋市教育委員会

コミュニティ・スクール（通称：コミスク）とは…

* 私たちが生活する地域社会（小学校区が基本的な範囲）の中で、一人ひとりが市民としての自覚と責任を持ちながら、だれもが参加できる文化活動・スポーツ活動・福祉活動・地域活動等を通じて、真に心豊かでゆとりのあるまちづくりを目指すという共通目標をもった共同体です。

目　　的

* 小学校（一部市の複合施設を含む）を、学校の教育活動に支障のない範囲内において地域住民に開放し、地域住民の生涯にわたる意欲的な学習活動や自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、よりよいコミュニティの創造・発展を図ります。（芦屋市コミュニティ・スクール推進要綱第１条）

コミスクの成り立ち①

* 芦屋市では、学校を地域に広く開放し、地域住民の自主的な企画・運営で学校と地域住民相互の交流を活性化し、自治の意識と意欲をもっていただくという「芦屋市コミュニティ・スクール構想」が、昭和５２年に誕生しました。

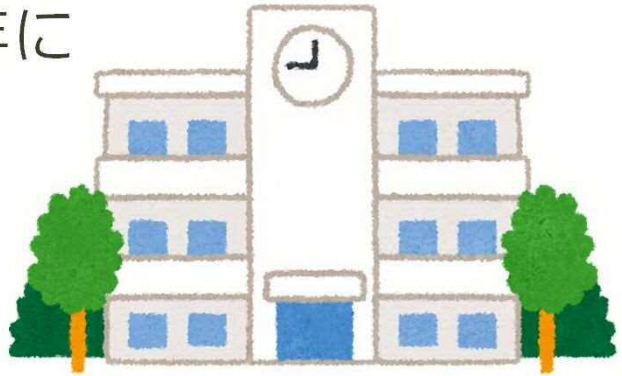

コミスクの成り立ち②

* これに基づき昭和５３年に三条コミスクが設置されたのを皮切りに、昭和６１年までに全小学校区（９小学校区）にコミスクを設置しました。

各コミスクの紹介

芦屋市の９つのコミスクを紹介します。

コミスク名	設立年	活動場所
三条コミスク	昭和53年9月1日	市役所三条分室 ※旧三条小学校
朝日ヶ丘コミスク	昭和54年11月27日	朝日ケ丘小学校
潮見コミスク	昭和56年4月5日	潮見小学校
宮川コミスク	昭和57年12月19日	宮川小学校
打出浜コミスク	昭和57年12月19日	打出浜小学校
浜風コミスク	昭和58年12月4日	浜風小学校
岩園コミスク	昭和58年12月10日	岩園小学校
精道コミスク	昭和60年3月30日	精道小学校
山手コミスク	昭和61年3月21日	山手小学校

運 営 組 織①

* その小学校区で活動している自治会、老人会、子ども会、ＰＴＡなどの団体や、文化・スポーツサークルによって構成されます。
* 原則として、団体登録制度を取っており、個人登録はできません。

（芦屋市コミュニティ・スクール推進要綱第３条）

運 営 組 織②

* 登録団体の代表者で構成される「**運営委員会**」とその下部組織である「**専門部会**」によって、年間の活動方針や地域交流事業の内容が決定されます。
* 各コミスクで毎月開催される「**幹事会**」で、施設利用をめぐる学校とコミスクとの調整などについて協議されます。

運 営 組 織③

* コミスク活動における学校施設の管理については、運営委員会が責任をもって当たっており、役員や指導者は**全てボランティア**です。

コミスクの活動内容①

* 各コミスクは地域の特性を踏まえながら自主的に活動しているので、活動内容は多種多彩です。主な内容は下記のとおりです。

* ①　**文化活動**

　　舞踊、陶芸、絵画、俳句、茶道、華道、書道　など

コミスクの活動内容②

* ② **スポーツ活動**

  サッカー、野球、バスケットボール、バレーボール

  など

コミスクの活動内容③

＊ ③　**地域交流活動**

７月　　夏まつり

10月　秋まつり

　　運動会

１月　　防災訓練

コミスクの活動内容④

＊ ④　**福祉・美化活動**

春又は秋にクリーン作戦、学校の清掃

など

コミスクの活動内容⑤

＊ **⑤　広報活動**

「コミスクだより」の発行及び全戸配布

芦屋市版コミスクと
コミュニティ・スクール（文部科学省）の違い

* 文部科学省が進めるコミュニティ・スクールは学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める」ことがポイントとなります。
* 芦屋市のコミスクは学校運営に関わることではなく、学校、地域、家庭の連携と、住民相互の連帯感や、自治意識を高めることを目的に立ち上げられたものです。

芦屋市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

* 芦屋市の学校運営協議会は令和６年４月に設置しました。
  １学期ごとの会議で年３回開催します。
  学校長の推薦で各学校で１０名ほどの委員で構成され、
  中にはコミスクで活動されている方もおられます。

* 今後、コミュニティ・スクールの機能、地域学校協働本部の機能を大切にしつつ、両者が相互に補完し、高め合う存在として効果的に連携・協働し、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要である。

ご清聴ありがとうございました。